

上田市看護師確保修学資金貸与制度Q&A

<<申請について>>

Q1	年齢制限はありますか
A1	年齢制限はありません
Q2	今、高校3年生で来年度大学生です 今年度の内に申請できますか
A2	できません 大学在学中に申請をしてください
Q3	大学4年生ですが申請できますか
A3	可能です 尚、現在の募集は1、2、3年生のみを対象としています
Q4	専門学校に通っておりますが、申請できますか
A4	4年制の看護系大学生を対象としておりますので、申請できません
Q5	他の奨学金を併用してますが、申請できますか
A5	申請を行うことは可能ですが、他の奨学金制度の条件により併用が認められない場合があります
Q6	申請様式がありません
A6	ホームページ上でダウンロードできます ダウンロードできる環境にない場合はお配りすることもできますので、地域医療政策室までお問い合わせください
Q7	大学1年生ですので、大学の学業成績証明書がありません
A7	高校最後の年の学業成績証明書を提出してください その他の場合は地域医療政策室までお問い合わせください
Q8	連帯保証人は父と母でもいいですか
A8	独立して生計を営む成年者2人と指定していますので、両親が全く別に生計を営んでいる場合を除き、どちらか片方であれば連帯保証人になることができます その場合、もう一人独立して生計を営んでいる方を連帯保証人としてください
Q9	保健師や助産師を目指してますが、修学資金の貸与対象になりますか
A9	上田市の看護師の確保が目的の修学資金ですので、貸与対象になりません 免許の取得自体は問題ありません

<<返還について>>

Q10	卒業後、返還免除対象となる医療機関はどこですか
A10	上田市内の病院、国保依田窪病院、上田市内の診療所が対象となります 詳しくはホームページ、又は地域医療政策室までお問い合わせください
Q11	卒業後、一般企業に就職してから看護師として働こうと思います 返還免除になりますか
A11	なりません 卒業後、速やかに指定医療機関で働けない場合、修学資金全額を返還していただきます
Q12	看護師国家試験に落ちてしまいました すぐに返還しなければなりませんか
A12	最大1年間ですが、返還の猶予ができます それを超える場合、修学資金全額を返還していただきます
Q13	妊娠と育児のため、医療機関を退職しました すぐに返還しなければなりませんか
A13	妊娠、出産、育児、介護を理由として退職した場合は退職した翌日から 最大3年間返還の猶予をすることができます
Q14	卒業後、保健師や助産師として勤務する場合、返還はどうなりますか
A14	上田市内の看護師の確保を目的とした修学資金ですので、修学資金全額を返還していただきます
Q15	大学生の時に修学資金を1年借りて、他の年度は借りることを辞退しました いつ修学資金の全額を返還すればいいですか
A15	速やかに修学資金全額を返還していただきます
Q16	返還する際に利息はかかりますか
A16	無利息です
Q17	卒業後、介護施設や市役所での勤務を考えています 修学資金の返還免除になりますか
A17	なりません 卒業後、速やかに指定医療機関で働けない場合、修学資金全額を返還していただきます

<<その他について>>

Q18	連帯保証人を変更したいです
A18	特別な理由があれば、変更事項等届出書（様式第6号）と変更に至る理由となった資料を提出の上、認められた場合は変更可能です
Q19	結婚のため、名前や住所が変わります どのような手続きが必要ですか
A19	変更事項等届出書（様式第6号）と住民票の写しなど名前や住所の変更後が分かる資料を速やかに提出してください
Q20	修学資金を貸与されることで上田市内の医療機関への就職が有利になりますか
A20	上田市の修学資金の貸与を受けることが採用に有利に働くわけではありません
Q21	上田市は就職の支援をしてくれますか
A21	就職の支援は行いません 自分で就職先を探し、就職活動を行ってください
Q22	次の年度はどのような手続きになりますか
A22	継続する場合、継続用の申請書と学業成績証明書の提出等が必要になります
Q23	卒業後、どのような手続きが必要ですか
A23	修学資金の全額の返還事由が発生するため、借用証書を作成していただきます 速やかに指定医療機関で働く等の条件を満たせば、返還猶予の手続きを行うことができます
Q24	どうすれば返還免除になりますか
A24	指定医療機関で看護師として従事した通算の期間が貸与を受けた期間に達したときなどです 一定の条件がありますのでお問い合わせください